

令和5年度（2023年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和5年度（2023年度）第1回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和5年（2023年）5月25日（木）14:00～16:00
場所	宝塚市立中央公民館 209学習室
出席数	<input checked="" type="checkbox"/> 内田委員 <input type="checkbox"/> 住吉委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平山委員 <input checked="" type="checkbox"/> 後藤委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩室委員 <input checked="" type="checkbox"/> 谷添委員 <input checked="" type="checkbox"/> 奥委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 菅委員 <input checked="" type="checkbox"/> 和久委員 <input type="checkbox"/> 加藤委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石井委員 <input type="checkbox"/> 岩崎委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山下委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 （<input checked="" type="checkbox"/>出席/<input type="checkbox"/>欠席）
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 学校教育室長あいさつ
- 3 会議の成立報告（15人中12人出席）
- 4 委員長あいさつ
- 5 今年度の活動計画について
- 6 人権施設の視察について
- 7 教職員の人権意識調査に向けて

事務局：本日は今年度初めての推進委員会ですが、委員の皆さまは2年任期ということで、引き続きお願いいたします。年度が変わりまして、所属の異動の関係で幼稚園代表を安倉幼稚園の住吉園長先生にお願いしています。それ以外の委員の皆さまには引き続き1年間よろしく申し上げます。最初に学校教育室長からご挨拶を申し上げます。

室長：委員の皆さまには昨年度から2年任期ということで、この推進委員会の任務をお願いしています。今年度は昨年度議論いただきました教職員への意識調査の調査用紙を完成させていただきました。学校への調査を実施していきたいと考えています。また、その調査結果を受けまして、見えてきた課題であったり、個々の人権教育の推進につきまして、ご検討いただけたらと思います。この1年間どうぞよろしく申し上げます。

事務局：本日の会の成立についてですが、定数15名に対しまして、12名の出席ということで、過半数を超えており、宝塚市人権教育推進委員会規則第5条第2項の規定により会議が成立いたしますことを報告させていただきます。ここからの議事につきましては、第5条第1項の規定により和久委員長にお願いいたします。

委員長：今年度もよろしく申し上げます。ひとつだけお話をします。家の近所に住んでおられる高齢者の方に交通マナーのことについて、続けて2回お叱りを受けました。自分としてはあまり納得できませんでしたが、2回とも「すみません」と謝りました。少し腹立たしい思いもありました。3日ほど前にこの高齢者の方が、銀行の前に止めてあった車の運転手に向かって「どこに止めているんだ！」と叱りました。すると車の運転手が高齢者の方に向かって逆に大声で文句を言いました。誰が悪いのか知らないけれど、高齢者になると寂しい思いをしたり、いやな思いをしたり、いろいろな思いを背負っておられるのかと思います。高齢者同士が心豊かに生活できないものかと思います。では本題に入っていきます。まず、本日の傍聴者はありますか？

事務局：本日傍聴者はありません。

委員長：では、まず今年度の計画を立てたいと思います。今年度も8回推進委員会を開催します。今年度もブロック研への参加と人権施設の視察を入れられたらと思います。あとはみんなで集まってアンケートのことでパンフレットのことを進めていきたいと思います。ブロック研はどこに行きましようか？昨年度は小学校に行ったので、今年度は中学校でもいいかも知れません。

(協議の結果11月30日の西谷中学校区のブロック研に参加することを決定)

委員長：次に人権施設の視察について、何かご希望はありますか？

(協議の結果「おおくぼまちづくり館」を候補にして調整することを決定)

委員長：「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」の改訂については、市民向けと教職員向けがあるので、2グループに分かれて議論していただきます。あとでその組分けはしておきたいと思っています。

委員長：続いて教員の人権意識調査について、事務局に作っていただいたものがありますが、最終の点検は次回に行います。意見があれば次回に出していただいて、それで決定します。では、事務局からアンケートの取り方、集計の方法などについて説明があります。

事務局：アンケートの期間は今年の7月20日から8月25日までと考えています。方法については、校務用タブレットを1人1台持っていますので、2次元コードから入っていただいて、WEBアンケートシステム、フォームズを使って回答していただきます。調査対象は校長、園長、教頭、教諭、常勤講師という限定でよかったですでしょうか？

委員長：調査用紙の職種に出てくる人たちですね。委員長名で出す依頼文に調査対象者をすべて書いてください。

事務局：今後の流れとしましては、6月の幼稚園長会、小、中の校長会でお知らせをさせていただいて、7月の定例校園長会で説明をさせていただきます。意識調査に関する留意点を事務局の方で考えました。一つ目ですが、アンケートは基本、タブレットで行いますが、紙面による回答も用意させていただきます。管理職から受け取って、回答後、学校教育課へメール便で送っていただくことにします。二つ目は「所要時間は約25分」と書いていますが、かかる時間には個人差があると思いますので、記載が必要かどうか、この後検討いただきたいと思っています。三つ目は全22項目ありますが、途中で一時保存ができませんので、途中までやって消してしまうと、また一からやらないといけません。そのお知らせになっています。四つ目ですが、質問事項の問1「校種」、問2「職種」、問3「年齢層」につきましては、必須項目なので、答えていただかないと完了できません。そのお知らせになっています。五つ目ですが、「その他」という項目に該当する場合は、具体的に記載ができるよう欄を作っています。問いごとに記載を促す文言を入れることができないため、留意事項のところにまとめて記載をしています。六つ目ですが、「アンケートで個人が特定されることはない」「回答や情報について調査以外の目的に使用されることはない」と記載しています。七つ目ですが、自分の回答内容を後から確認することができないことを記載しています。

委員長：二つ目の「所要時間は約25分」という項目は必要でしょうか？

委員：途中保存ができないのであれば、目安として時間を記載しておく必要があると思います。

委員長：これは書いておいてもらうことにします。

委員長：六つ目の「回答や情報について調査以外の目的に使用されることはない」はこれでよろしいか？
例えば京都で行われたアンケートの結果を我々は見ることができました。宝塚で行ったものも全国で見られるようになるわけですね。

事務局：個人に関する情報が出ることはないということで、記載しています。

委員：「調査以外の目的に・・・」という部分を「調査目的以外に・・・」としてはどうですか。

事務局：はい、そのように訂正します。

委員長：七つ目は自分の回答は後で見られませんが、もうひとつ付け加えるなら、「管理職は見ることはできません」ということです。それをしたら困ります。あくまでも個人が書くべきことですから、自分が責任をもってやればいいのです。紙面で回答する人は管理職から用紙をもらって回答した後、自分で学校教育課へメール便で送ることになります。

委員：管理職は、どの先生が出したか、出さなかったか、わからないので、委員会はそれを把握するの
かしないのか、あと、学校で何人くらい出しているのかなど、そのあたりはどうでしょうか？
教育委員会はわかっているはずです。

委員長：教育委員会は集まってきたものが、その学校の全員分かどうか。わかるかということですが？

事務局：確認させてください。

委員長：他の市でやっている人権アンケート、たとえば京都などの回収率は100%ですか？

委員：京都府は30%抽出して99.9%回収しています。ある意味強制的にやっています。1120
名中、1118名回収していますから、なかなかすごい数字です。どこまでしぼりをかけるか
ですね。必ずお答えくださいとするのか、任意でもいいのかどうか。基本的には「みなさんやっ
てください」ということですね。

委員：今の話で気になることは、学校別に回収率がわかってしまうということですね。そういうシス
テムになっているのですね。

委員：学校名を書く欄があるとそういうことになります。なければわからないですね。

委員：回収率はそうすると、調査対象者全員の%はわかるけど、各学校園の回収率はわからないですね。
それであれば安心ですね。園とか学校名を書かせてないのに、実際は教育委員会の方にはそれが
わかるような形でデータが集まっているのであれば、それはちょっとだまし討ちみたいになりま
すね。するのであれば、学校園名を書かせてしまった方が真っ当なやり方で、その代わり学校園
での分析もしっかりやりますという形になります。

委員：それであれば、校種が一番にあるので、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校というふうな、
分け方は選択しているのが、たとえば、対象になっているのが、中学校なら12校なので、人数
は分かるので、だいたいの%はわかると思います。

委員：分析もこれ以上はできません。小学校のそれぞれによって、ばらつきはあるかもしれないけど、
小学校は小学校として全体で分析しますという枠組みですね。学校ごとにやりたければ、どの
校園なのか予め書いてもらうということにして、そこまでやるかやらないかです。

委員：そこに数字が出てきて、数字によって何らかの精神的な影響というかしぼりが出てくるのであれ

ば、それは本来の目的と離れるから、今現状どうなんだという意思表示だから、かえってそれが分からない方がいいと思います。

委員長：学校園名を書くのは止めておきましょう。このままいきましょう。次回中身について点検をしますが、事務局から何か言うておくことはありますか。

事務局：レジメの中に修正点についてということで、書かせていただいています。問10～問15、問19、問20について、「当てはまるものがない」という選択肢を追加するというで入れています。あと、「その他」の項目に具体的な記入を促す文言を表と留意点の紙に書いています。

委員長：点検をするにあたって、他に聞いておくことはありますか？

(特になし)

次回最終点検をしますので、よろしくお願ひします。集計した後の作業についても考えていかないといいけません。では、次回6月の日程を事務局から説明してください。

事務局：今日欠席されている委員もおられますので、この後、日程調整の用紙に各自のご都合を書き込んでご提出ください。あと、案内や資料等をメールで送信をご希望される方はメールアドレスをご提出ください。

委員長：「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」の改訂作業を今年度は行います。大改訂ではなく、より良いものにする部分だけの改訂にしたいと思いますが、全員一緒に行くと時間のロスがあると思うので、できれば2グループに分かれようと思っています。みんなでやる方法もあります。どうしましょうか？

(特に意見がないので2グループに分けることに決定)

委員長：市民向けの内容を検討したい人と教職員向けの内容を検討したい人の2つのグループに分けたいと思います。

(各自の希望により2つのグループに分ける)

委員長：市の人権の会で、ある市民の方から「色覚の検査を昔は学校で行っていましたが、今はなくなりました。学校ではきちんと手立てはしてあるのか」、「パンフレットの中にそのことも載せてほしい」という意見がありました。別に色覚だけではなく、子どもの体のことを大事に思う学校教育であるべきだなあとしますので、その項目はどこかに入れたいと思います。

委員：色覚検査は希望者のみ今の時期に行っています。

委員長：そのことについては、市教育委員会から説明はされています。ただ、漏れている子どもがいるのではないかという市民のご心配ですね。子どもを丁寧に見てあげてほしいという本当に素晴らしい声だと思います。

委員長：それから幼稚園で使っている絵本についてアンケートを取った結果、よく読まれているものとあまり読まれていないものに分けられるので、よく読まれている絵本については、印をつけるなりして、広めていきたいと思っています。以上で今日の議題全てが終了です。何かみなさんからありませんか？

委員：他市の審議会で、夜に実施しているものもありますが、この会を夜に行うという選択肢はないで

しょうか？

委員：公募されるときに時間帯のことは応募者に対して問われているのでしょうか？

委員長：公募の約束事には、お昼に実施するとは書いてないですね。色々な審議会が宝塚にはありますが、夜に実施しているところもあります。この会を夜にやろうと決めても構わないと思います。みんなが参加できる方法を考える。ズームで参加する方法もあります。

委員：人権審議会以外で夜に開催されている審議会はありますか？学識経験者の方の都合に合わせて会の時間が決められるのは納得がいきます。公募の時に会議の時間を書いておけばいいのではないのでしょうか。

委員長：夜に実施している審議会がどれくらいあるのか調べてみてください。人権審議会は2回実施しましたが、正直大変でした。

事務局：市の状況は確認いたします。公募の部分につきましても整理したいと思います。

委員：実際に会議するメンバーの中で決めるのが一番民主的な論理だと思います。

委員長：お互いに様々な事情があるので、今のところはこういう時間帯が主になると思います。他に何かありませんか。

委員：アンケートに答えた後、自分が何をつけたのかと思う時がありますが、その記録を印刷できないということですか？

事務局：残りません。

委員：自分がどこにつけたのか、わからなくなるわけですね。ペーパーにチェックしておかないと、いけません。

委員：宝塚市全体の位置づけで、このくらいの意識の中の自分はここにいるのだという、自分の立ち位置を確認するために手元にあった方がいいということですね。

委員：おそらくフォームズでは、後で自分の回答を見直す設定ができたと思います。

委員長：結果を残せるのか、印刷できるのか、研究してください。学校の先生は、自分が回答したものを残したいという思いはあると思います。タブレットがどういうものか調べて次回に教えてください。では最後に副委員長より閉会のご挨拶をお願いします。

副委員長：お忙しい中集まっていただきありがとうございます。また来月、元気な顔を見せてください。